

## 県政魅力発信クリエイター募集要項

2024年3月の北陸新幹線福井・敦賀開業や2029年春の中部縦貫自動車の全線開通などの高速交通網の整備により、福井県はかつてないほどの賑わいを見せるとともに、さらなる交流人口の増加が見込まれています。

豊かな自然と伝統文化が大切に受け継がれている福井県には、歴史・自然・文化を楽しむスポットや古くから愛される食、匠の技が生きる伝統工芸など魅力が多くあります。また、幸福度ランキングで12年連続1位となるなど「幸福度日本一」の福井県には、子育てのしやすさや暮らしやすさがあり、福井では当たり前前の環境が都会にはない魅力になっています。さらに、福井県では「ふく育県」をはじめ、様々な全国に誇れる県政課題に対応する施策を実施しています。

こうした県の魅力や施策を県庁においてもそれぞれの所属が日々、様々な媒体で発信していますが、受け手に「届いているか」「伝わっているか」を十分に確認できていない状況があります。

そこで、こうした変わり続ける福井県の姿や福井県ならではの魅力や県の施策を、移住者の目線で効果的に情報発信をするとともに、専門知識や客観的視点を生かして県の情報発信が受け手に「届いているか」また「伝わっているか」を確認していただいた上で、受け手側の視点に立ち、求められている情報をより効果的に発信する手法等についてアドバイスやサポートをしていただける方を募集します。

### 2 活動内容

#### (1) SNSを通じた県政情報・県の魅力発信

- ・県外向け県公式SNS（Instagram、Facebook）、県外向け県公式YouTube動画を通じた情報発信（県内への取材・記事作成・編集・投稿）
- ・発信の対象とする情報は、県内の観光情報、食、イベント、伝統、文化、住む魅力、県の施策など、関心喚起や誘客につながることを期待できる幅広い情報を想定しています。

#### (2) 県庁の各所属等のSNS、YouTube動画を活用した情報発信への支援

- ・県の情報発信が受け手に「届く」「伝わる」ものとなっているかの確認
- ・確認結果を踏まえた県公式SNS（LINE、X、Instagram、Facebook）・県公式YouTube動画をはじめ、県庁の各所属・県内の地域おこし協力隊が運営するSNS・YouTube動画を活用した情報発信への助言・提案
- ・県内の地域おこし協力隊と連携した情報発信

### 3 具体的な活動の例

#### (1) SNSを通じた県政情報・県の魅力発信

- ・移住者目線で、観光地を訪れたり、イベントに参加しながら、関連する県の施策も含め業務に必要な情報収集や取材を随時行ってください。
- ・情報収集や取材の際には、魅力が伝わるような動画や写真を撮ってください。
- ・移住者目線で県の魅力を高める話題など、SNSおよびYouTubeそれぞれに適した内容や話題を投稿してください。
  - ・投稿例は次のとおりです。
 

県外の方が福井県に興味を持つ、訪れたいくなる、実際に足を運ぶような魅力的な福井県の情報・観光・グルメ・自然・産業・人・フォトジェニック・移住定住・企業誘致・イベント・県外の方が福井を体験できる場所、イベント・福井県に関する全国的なトピックス など
  - ・投稿内容の注意点
 

特定の企業、店舗、人物等を紹介する場合は、福井県と関わりのある企業、店舗、人物としてください。

(例：県庁の各所属からの紹介、県から表彰・認定されている、県の補助金を受けている など)
- ・使用する媒体およびアカウントは次のものを使用して下さい。
  - ◆Instagram「おいでよ！ふくい」 アカウント名／@insuta\_fukui  
[https://www.instagram.com/insta\\_fukui/](https://www.instagram.com/insta_fukui/)
  - ◆Facebook「おいでよ！ふくい」  
<https://www.facebook.com/oideyofukui/>
  - ◆YouTubeチャンネル「おいでよ！ふくい」  
<https://www.youtube.com/channel/UCWLL1QEUajjZCwUjHNDkMQQ>
- ・SNSについては週3回程度、YouTubeについてはショート動画を含め月3回程度投稿してください。投稿までの具体的な流れは次の通りです。
  - (1) 投稿計画を立てる
 

投稿内容の企画およびスケジュールを立ててください。

※当分の間、広報広聴課の確認を受けてください。
  - (2) 取材
 

取材先にアポイントをとり、取材してください。
  - (3) 投稿内容を作成する
 

取材内容をもとに、投稿内容を作成してください。

※取材先に確認を取ってください。また、当分の間、広報広聴課の確認を受けてください。
  - (4) 投稿する
 

(1) の投稿スケジュールに従い投稿してください。
- (2) 県庁の各所属等のSNS、YouTube動画を活用した情報発信への支援
  - ・県庁の各所属等がこれまで実施してきた発信の内容や方法の確認、各所属等とのコミ

コミュニケーション、県民の声を聞くなどして、県の情報発信が受け手に「届く」「伝わる」ものとなっているかを確認してください。

- ・県庁の各所属や地域おこし協力隊のSNSやYouTube動画に対し、確認結果や確認の過程で得られた知見に加え、広報に関する専門知識を生かして、受け手側の視点に立ち、求められている情報をより効果的に発信する手法等についてアドバイスやサポートをしてください。
- ・各自で情報発信に取り組む県内の地域おこし協力隊と一緒にコンテンツ作りをするなど、協力して情報発信を行ってください。

### (3) その他

- ・情報発信に関して、公序良俗に反することや人権を侵害することの無いように、公的な情報ツールとしての適切な運用、正しい情報の発信を心掛けてください。

## 4 活動イメージ

### ○1年目

- ・まずは福井県での生活に馴染み、歴史・文化・自然等の福井県の魅力を感じてください。そのため、できるだけ多くの場所を訪れ、実際に観光したり、体験したりしてください。
- ・おもしろい、魅力的と感じる県内の観光情報・イベントや、福井県の施策について、取材したり、体験したりしてください。
- ・県庁の様々な所属の職員や他の地域おこし協力隊員とコミュニケーションをとり、関係を構築した上で、県の施策について情報収集をしてください。加えて県のプレスリリース、新聞、テレビ、SNS等様々な媒体を通じて情報収集してください。
- ・県庁等で行われる情報発信に関する会議等に参加し、県の情報発信をよりよくするための提案をしてください。
- ・自身が体験して感じた魅力や情報収集を通じて得られた県の取り組みを取材し、記事や投稿を通して広く発信してください。

### ○2年目

- ・引き続き福井県の魅力を体験しながら情報発信を行ってください。
- ・作成する動画や投稿を見たり読んだ人が、福井へ実際に行ってみたい、体験してみたい、福井への興味関心が高まったと感じるコンテンツづくりを目指してください。
- ・県庁等で行われる情報発信に関する会議等に参加し、意見を県庁の各所属の情報発信に反映させてください。
- ・県庁の様々な所属の職員や他の地域おこし協力隊員とのコミュニケーションや情報収集、取材活動、会議等への参加を通じて、県の情報発信が受け手に「届く」「伝わる」ものとなっているかを確認してください。
- ・県庁の各所属・県内の地域おこし協力隊が運営するSNS・YouTube動画を活用した情報発信への助言・提案をしてください。
- ・県内の地域おこし協力隊と連携した情報発信をしてください。

### ○3年目以降

- ・県の情報発信が受け手に「届く」「伝わる」ものとなっているかの確認結果や確認過程で得られた知見を踏まえ次の活動を行って下さい。
- ・SNSはフォロワー数の増加や投稿へのエンゲージメント率の増加を目指してください。
- ・引き続き県庁等で行われる情報発信に関する会議等に参加し、意見を県庁の各所属の情報発信に反映させてください。
- ・引き続き県庁の各所属や県内の地域おこし協力隊が効果的な情報発信を行えるよう助言・提案をしてください。
- ・引き続き県内の地域おこし協力隊と連携した情報発信をしてください。

### ○活動終了後

- ・得られた経験を活かしたビジネスの起業やご縁の深まった企業・団体への就職という道も考えられます。
- ・活動を通じて得られた人脈が、自らの事業を福井県で展開していく際の助けになると考えられます。

## 5 募集人数

1名

## 6 活動場所

福井県庁6階の広報広聴課内に席をご用意する予定です。

広報広聴課を拠点として、県内全域をフィールドに活動していただきます。

## 7 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 総務省『地域おこし協力隊推進要綱』の第3(1)④に規定されている地域要件を満たすことができる者で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる者。

※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。

- (2) 令和8年4月1日時点で満20歳以上の方
- (3) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (4) 3年以上の広報業務の経験を有する方
- (5) 多様なSNS等を活用可能な知識経験・運営実績を有する方
- (6) 動画編集およびYouTube動画投稿ができる方
- (7) 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方

(8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

8 求める人物像

以下の項目に沿う方を協力隊支援員として募集します。応募の際は以下の項目にご留意の上、「県政魅力発信クリエイター応募用紙」に記載してください。

- ①広報や情報発信、宣伝・PRに興味・関心がある方
- ②県内の様々な立場の人と良好なコミュニケーションを図り、情報発信することに興味関心がある方
- ③県庁の各所属や県内の地域おこし協力隊と良好なコミュニケーションがとれ、相手の立場に立って助言・提案ができる方
- ④行動力があり、県内全域へ積極的に取材に行くことができる方
- ⑤これまでの経験を活かして、受け手側に「届く」、「伝わる」情報発信のための企画を立案できる方
- ⑥県の広報媒体を担う自覚と協調性があることに加え、危機管理の意識を有する方（例えば、投稿内容によっては社会問題へ発展するおそれがあることや、県の広報媒体であることから発信する内容は公平性・公共性が求められることを認識していること。）

福井県地域おこし協力隊に共通して求められる人物像

<p>○向いている人</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自立自走でき、かつチームプレイも取り組める方</li><li>・人の話を聞き、円滑にコミュニケーションを取れる方</li><li>・好奇心を持ち、楽しみながら前向きに仕事ができる方</li></ul>	<p>○向いていない人</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・主体性なく何ごとにも悩みやすい方</li><li>・つい不平不満や悪口、愚痴を口にしてしまう方</li><li>・本当の自分を出せず、意見を言えない方</li></ul>
--	--

9 身分および委嘱期間

(1) 身分

福井県の地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。(福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間

委嘱日から当該年度末日まで

※委嘱日については、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

## 10 待遇等

### (1) 活動日数

年間の活動日数は192日(目安として月16日を12か月)以上とし、これに満たない場合は報酬を減額します。初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

### (2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

### (3) 報酬・活動経費

報酬	上限：月333,300円(月16日勤務の場合) ※毎月の活動状況を確認の上支給します。
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。 【活動経費として対象となるもの(例)】 ・委嘱期間中の住居に係る家賃(上限月28,000円) ・事業に係る自動車の燃料費、リース費(リース費は上限あり) ・作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・事業に係る損害保険・賠償責任保険料 (ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担) ・研修等に要する経費 【活動経費として対象とならないもの(例)】 ・事業収入を伴う経費 ・土地、建物の購入費 ・高額な物品(備品)購入費 ・その他個人の資産となる経費

### (4) 勤務地

福井県総務部知事公室広報広聴課(福井県庁6階)

採用決定後には、当所属での勤務を中心に活動いただく予定ですが、リモートワークも可能です。

週1回程度、または必要に応じて広報広聴課において対面で打ち合わせ等を行う予定です。

### (5) 副業・兼業

活動に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方、会社経営をされている方も歓迎いたします。

### (6) その他

①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。

②業務活動以外の経費(引越しや生活用品、住居の光熱水費等)は自己負担になります。

## 1.1 応募方法

### (1) 受付期間

令和8年5月15日（金）から6月30日（火）まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール、等でもご対応いたします。

### (2) 提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下のURLにアクセスし、福井県電子申請サービス（インターネット）によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/GLmf15kA>

- ①応募用紙（県政魅力発信クリエイター）
- ②履歴書
- ③住民票（令和8年4月1日以降に発行したもの）の写し
- ④運転免許証の写し

### (3) 郵送の場合の提出先

福井県 総務部 知事公室 広報広聴課  
〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1  
TEL：0776-20-0220 Email：[kouhoukoucho@pref.fukui.lg.jp](mailto:kouhoukoucho@pref.fukui.lg.jp)

## 1.2 選考方法

### (1) 第1次選考（書類審査）

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年7月10日（金）までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。

### (2) 第2次選考（面接審査）

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁（福井県福井市）にて面接を行います。日程は7月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。
- ・選考結果については、7月31日（金）までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※応募に係る経費（郵送費、交通費等）は応募者の自己負担となります。

ただし、来県のための交通費については[移住に係る交通費支援制度](#)を活用いただくなど、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。

※選考の経過および結果についての問合せには応じられません。

### 13 問合せ先

(本件募集企画に関すること)

福井県 総務部 知事公室 広報広聴課 広報グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

TEL: 0776-20-0220 Email: [kouhoukoucho@pref.fukui.lg.jp](mailto:kouhoukoucho@pref.fukui.lg.jp)

(地域おこし協力隊制度全般に関すること)

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

TEL: 0776-20-0387 FAX: 0776-20-0632

Email: [teiju@pref.fukui.lg.jp](mailto:teiju@pref.fukui.lg.jp)